

特別委員会

報告

まちづくり新幹線・ 高速道路

新幹線トンネル工事の進捗状況、移転対象者への意向調査と住民説明会の報告等を受けております。

トンネル工事では、鉄道・運輸機構が対策土（金属等が含まれ、経過観察の必要があるとされる掘削土）の仮置場を峠下に



琴和会館での移転対象者説明会（平成30年8月10日）

借りています。その仮置場の契約期間の延長が出来なくなり、代替地を協議している報告がありました。

町内で代替地の検討を行い、高見の民有地を仮置場としたい旨、鉄道・運輸機構から本町へ申し出があったと報告されました。なお、現在、対策土については大和を受入候補地として検討しており、問題が無いと判断された

掘削土は花園に搬入されることとなります。

移転対象者への意向調査の結果報告を受け、当委員会では担当課と協議を続けています。本町が新たに宅地を造成し、移転対象者への優先販売を行う事業が進められておりますが、希望者全ての実現に比べられるものではないと見られます。当委員会では、義務ではない中の事業であり、その旨を対象者の方々にご理解いただく必要があるという趣旨の意見。また、義務ではなくとも町民に寄り添った施策が必要だという趣旨の意見が混在している状況です。また、11月に西江町長も出席し、住民説明会の開催が予定されています。

統合保育所

定例会開会日の補正予算質疑、並びに一般質問での質疑を経て9月20日に開催された委員会、9月3日時点でのぬくぬく及び3園の入所・入園状況が報告されました。

待機児童の解消が最大の目的であったはずの「俱知安町幼保再編支援基本方針」であります。混乱が予想された再編初年度とはいえ、保育士確保が困難、結果的に待機児童は25人上っております。

一刻も早い待機児童の解消を目指し、本町と3園とで交わされた協定書の内容が早急に履行されるよう、本特別委員会としての役割を果たさなければなりません。

役場庁舎建設

本委員会では9月定例会提案の新庁舎建設費補正額181万円について説明を受けました。

補正の理由としては、建築確認申請手数料の増額、開発許可申請手数料及び付属庁舎の不要物品の廃棄手数料のためと説明を受けました。

建築確認申請については、民間機関に申請することによって事前審査を受けることができ、期間の短縮が図られることから当初50万円から100万円7千円に変更する旨の説明を受けました。今後についても情報の共有を図り、機能性の高い俱知安町らしさのある、多くの町民に親しまれる新庁舎のあり方について引き続き調査研究をしていきます。

建築確認申請

建築物を建築する場合、工事着手する前に、その計画が建築基準法に適合するかを行政もしくは民間の指定確認機関の確認を受け、確認済証の交付を受けなければならぬ手続。

議会はいつでも、どなたでも傍聴できます
議会を傍聴してみませんか

第4回定例会は12月3日からの予定です

俱知安町ホームページ <http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/>

議会のホームページ（インターネットで本会議や臨時会を視聴できます。）表紙QRコードをご利用下さい。

詳しくは議会事務局まで ☎56-8016（直通）